



広小だより

合い言葉は **笑顔**

広瀬小学校 開校50周年 おめでとう！

令和7年10月31日（金） No. 8

11月の風にのせて

朝夕の空気がひんやりとし、季節の移ろいを肌で感じるようになりました。正門をくぐると、キンモクセイの甘く優しい香りがふわりと漂い、登校する子供たちの表情もどこか穏やかに見えます。秋の深まりとともに、子供たちの成長もまた確かに感じられる今日の頃です。

10月25日、10月28日と二日間にかけて運動会を開催しました。今年度の合い言葉「笑顔」の通り、どの学年も演技に、そして競技に、一生懸命取り組む姿が印象的でした。演技では、練習の成果を存分に発揮し、見ている人たちを笑顔にしてくれました。競技では、勝敗にこだわるだけでなく、仲間を応援する姿、他学年の演技を真剣に見つめる姿など、子供たちの心の成長を感じる場面が多くありました。特に、他学年の演技を静かに見守り、拍手を送る姿には、思いやりや尊敬の気持ちが表れており、学校全体が一つになっていることを実感しました。

25日は小雨が降り生憎の天気でしたが、残りの種目を28日に無事終えることができました。保護者の皆様、地域の皆様には、二日間にわたり温かいご声援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。皆様の応援が、子供たちの力となり、思い出に残る二日間となりました。

さて、暑かった夏が過ぎ、過ごしやすい秋がやってきました。スポーツの秋、食欲の秋、そして読書の秋・・・子供たちがさまざまなことにチャレンジしやすい季節です。10月下旬から11月上旬にかけては「読書週間」です。本校では、11月10日から、12月12日までを読書月間とし、読書に親しむ取り組みを行っています。読書スタンプカード（いろいろなジャンルが書かれている）を児童に配布し、読んだジャンルに○印をつけます。スタンプカード達成者には、図書委員からしおりのプレゼントをするなど、子供たちが本に親しむ機会を増やしています。読書は、心を豊かにし、想像力を育む大切な時間です。物語の世界に入り込むことで、他者の気持ちを想像したり、自分の考えを深めたりする力が育まれます。ぜひご家庭でも、親子で読書の時間を楽しんでいただければと思います。

秋は、子供たちの「やってみたい！」という気持ちが自然と高まる季節です。運動会で見せてくれた一生懸命な姿勢を、これからの学習や生活にもつなげていけるよう、学校全体で支えてまいります。今後とも、保護者の皆様、地域の皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。



6年生読書スタンプカード

6年 組 名前		
 詩の本	 物語	 本当にあった話
 物語	 さやま100 冊ラベル	
 算数・科学	 教科書に載っている本	 伝記

読んだ本のところにスタンプをおします。
全部読めたらスペシャルプレゼントがあるかも！

11月のよてい

11月の生活目標
「本をたくさん読もう」

11月10日～
12月12日の
期間、『広瀬小
読書月間』に
なります。



詳細は下記をご覧ください。

月	火	水	木	金	土
					1
3 文化の日	4 短縮授業 5年2組・4年2組 5h 下校 15:00 その他の学級 特短4h13:25下校	5 学習タイム	6 短縮5h 音楽朝会 (クラブなし)	7 学習タイム 2年公民館見学	8 学校公開 3h さやまっ子教育の日 学校運営協議会 PTA 運営委員会 子供見守り講座
10 学習タイム 安全点検	11 児童朝会 3年2組押し花教室	12 学習タイム 4年市内音楽会 あいさつ・資源 ｽｰﾊﾟｰﾐﾈｰﾙ来校	13 学習タイム ｸﾗﾌﾞ	14 県民の日 学校開庁日	15
17 学習タイム	18 学級の時間 さみどり号 3年1組押し花教室 5年社会科見学	19 学習タイム わくわく遊び 3年非行防止教室	20 落ち葉清掃 ｸﾗﾌﾞ	21 学習タイム 2年図書館見学 3年社会科見学 4年走力up!教室	22 PTA 資源回収
24 振替休日	25 体育朝会 3年3組押し花教室	26 学級の時間 3年ｸﾗﾌﾞ教室 あいさつ・資源	27 学級の時間 短縮4h(ﾚｲﾝﾎﾞｰ) 短縮5h (それ以外の学級)	28 学習タイム ﾚｲﾝﾎﾞｰ学習発表会	29 PTA 資源回収予備日
6年修学旅行					



◇◇11月8日(土)の学校公開について◇◇

当日の日程は次の通りです。よろしくお願いします。

	1・2年	3年	4年	5・6年	ﾚｲﾝﾎﾞｰ
第1校時(8:35～9:20)	公開なし	子供見守り安全講座(体育館)	公開授業	公開なし	公開授業
第2校時(9:30～10:15)	公開授業	公開授業	子供見守り安全講座(体育館)	公開授業	子供見守り安全講座(体育館)
第3校時(10:25～11:10)	全学年 公開授業				

PTA 花いっぱい活動

広瀬小学校正門前の花壇に花を植えていただきました。ありがとうございました。

◆落ち葉清掃作業のお知らせ

本年度の落ち葉清掃作業を、次のように実施いたします。お子様と一緒に活動していただくと助かります。ご協力の程、よろしくお願いします。

1 日時

11月20日(木) 8:25～8:40頃

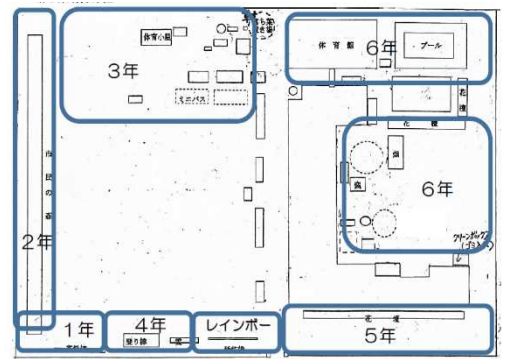
2 活動内容

・校地内の落ち葉拾い
(全体では集まらず、各学年で作業します)

3 持ち物

軍手、スーパーの袋、飲み物 等

4 分担場所



広瀬小ギャラリー

10月の行事から



6日(月) 3年お茶摘み体験



7日(火) 1年運動会応援練習



14日(火) 運動会全体練習



16日(木) 全校除草作業



25日(土)・28日(火) 運動会



30日(木) お話朝会(賞状伝達)

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

【相談窓口等】

○彩の国 よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容 いじめ、不登校、学校生活】

18歳以下の子供用（無料）#7300 又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874（毎日24時間）

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

※Eメール相談の受信確認及び返信は、平日9時から17時の時間帯に行っています。

※学校や教職員に対する苦情等について、直接、指導や調査等を行うことはできません。



○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）

【通報内容 いじめに関すること】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



○埼玉県警察少年サポートセンター

【相談内容 非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～16時15分）

048-861-1152 「少年用・ヤングテレホンコーナー」

048-865-4152 「保護者等用」 ※面接相談は要予約



○子どもスマイルネット（埼玉県こども安全課）

【相談内容 いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】

（毎日／祝日・年末年始を除く 10時30分～18時00分）

048-822-7007

※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みには、「埼玉県子どもの権利擁護委員」が力になります。（面接相談（予約制））



○社会福祉法人 埼玉いのちの電話

【相談内容 どんなことでも】

048-645-4343（365日24時間）

0120-783-556 フリーダイヤル（毎月10日8時～翌日8時）と

（土・日・祝日・年末年始を除く毎日16時～21時）

0570-783-556 ナビダイヤル（毎日10時～22時）

インターネット相談 埼玉いのちの電話ホームページからアクセス



○特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン

【相談内容 どんなことでも】

18歳以下の子供専用（無料）

電話 0120-99-7777（毎日16時～21時）

オンラインチャット <https://childline.or.jp/>（月～土 16時～21時）



○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容 こころの健康の相談】

（平日・休日ともに24時間対応）

電話：0570-064-556（おこなおう、まもろうよ、こころ）

※さいたま市にお住まいの方は平日9時から17時、18時30分から22時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容 こころの健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く 9時～17時）

048-723-1447

※さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県 SNS 相談 こころのサポート@埼玉

【相談内容 こころに関する相談内容を何でも（LINEで心理カウンセラーへ相談）】

（毎日19時～23時 受付は終了30分前まで）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html>



○こどもの人権110番（さいたま地方法務局）

【相談内容 こどもの人権】

（月～金／祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分）

（無料）0120-007-110

◇こどもの人権SOS-eメール

https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課 健全育成担当

☎ 048-830-2907